

筑波サーキット 傷害保険のご案内

本保険制度はコース2000・コース1000のコース上、およびピットロード・パドック内における事故に適用されます。

1. 補償の範囲

- ・他の車両と衝突した際のご本人のケガ
- ・他の車両にはねられた際のご本人のケガ
- ・壁、ガードレールに衝突した際のご本人のケガ
- ・ピットロード、パドック内で車両と衝突した際のご本人のケガ

2. 補償金額

死亡保険金 350万円 / 後遺障害保険金 9～350万円(後遺障害の程度に応じて) / 入院保険金(1日につき) / 5,000円
手術給付金 5万円(1事故による入院に対して1回まで) / 日帰り手術給付金 2万5,000円 ※通院補償はありません。

3. 補償期間

当該日のみ有効

4. ご加入費用

2輪：1日1,000円 4輪：1日500円

5. お受け取りの条件

- 傷害保険ご加入のご本人様となります。(死亡事故の場合は、法定相続人となります。)
- 当該日のサーキット走行中に起きた事故が原因の死亡、負傷等に限りです。
- 負傷した場合は、必ず**医務室にて診察を受けて下さい**。受診記録が無い場合の保険金請求はお受けできません。
- 死亡、後遺障害保険金は、いずれも自己の日からその日を含め180日以内の発生に限りです。
- 入院保険金は、事故の日からその日を含め180日以内となります。(事故日より180日分を限度とします。)

6. 申込み方法

貸切される主催者様は、以下情報をエクセルシートに取りまとめいただき、保険料×人数分の掛け金を添えて走行日当日の走行開始前までに筑波サーキットにてお支払いをお願いします。**事後請求は承っておりません。**

- ・申込み者の氏名
- ・申込み者の住所
- ・申込み者の連絡先(電話番号)

7. 申し込み条件

当サーキットの使用に於ける貸切規約、注意事項等を遵守いただく事が加入の条件となりますので、予めご了承下さい。

《 保険金の請求手順 》

1. 事故日より14日以内に筑波サーキットまでご連絡下さい。

TEL:0296-44-3146(9:00～17:00) または E-Mail:jasc-info@jasc.or.jp

○ご確認させていただく点

- ・ 受傷者(加入者)氏名、受傷日、利用されたコース、貸切主催者名、筑波サーキットライセンス(お持ちの場合)
- ・ 日中連絡可能な電話番号・入院期間・手術の有無

2. 筑波サーキットより保険会社へ事故通知を行います。

3. 保険会社より確認のご連絡を差し上げます。

4. 保険会社より保険金の申請用紙をお送りします。

5. 保険金申請用紙にご記入のうえ、必要書類を添えて保険会社にご返送いただきます。

6. 保険会社にて内容確認のうえ、ご本人様に保険金が支払われます。